

平成 25 年度第 2 回

北栄町国民健康保険運営協議会会議録

日 時 平成 26 年 2 月 27 日 (木) 午後 7 時 30 分～午後 9 時 05 分
場 所 大栄農村環境改善センター 2 階 会議室
会議に招集された者 北栄町国民健康保険運営協議会委員
出席者 田中陽子、遠藤玉恵、井中信一、岡本恒之、石川悦子
説明のための出席者 健康推進課長 伊垢離順紅、税務課長 磯江昭徳
健康推進課国保医療室長 杉川あゆみ
会議に付した事項 別紙資料のとおり

会 議 の 要 旨

開 会

午後 7 時 30 分

事務局

25 年度、第 2 回国民健康保険運営協議会を開催します。

12 月の委員任期満了にともない 2 人の方に替わって委員に就任していただいた。(後程、全員自己紹介)

本年度 5 月開催の運営協議会からの経過報告。25 年度は、税率改正ということで税率を上げさせてもらったが、予測していたよりも医療費が大幅に上がり、12 月に一般会計から繰り入れをしていただきながら運営しているところである。26 年度予算については後程お示しするが、2 年連続の税率アップは難しいのではないかという方向で進めている。

国保の赤字は、北栄町に限らず全国的な傾向であるので、医療制度改革、社会保障制度改革が進められている。

今日は、25 年度の決算見込み、26 年度の予算、事業計画等について協議していただきたいと思う。よろしくお願いします。

<名簿に沿って自己紹介>

日程に沿って、3. 会長・副会長の選出について。皆さん新たに委嘱となられたので、会長・副会長の選出をしたい。法律で会長は公益代表の中から選出ということに決まっているので、井中さん遠藤さんどちらかが会長ということになります。〔選出方法について提案したところ、委員より井中委員を推薦する旨の声あり(井中委員了承)〕。井中さんが会長、遠藤さんが職務代理(副会長)ということによりよろしくお願いします。

会長

それでは、日程に従って、4. 会議録署名人の選任をということで、事務局のほうで案をお願いします。

事務局

岡本委員さんと田中委員さんでお願いします。
(岡本委員、田中委員了承)

会長

報告・協議事項に移ります。
(1) 平成25年度北栄町国民健康保険特別会計の補正予算・決算見込
について説明をお願いします。

事務局

資料に基づき説明 <資料1>。

会長

(1) は報告ということでいいですね。
では、今の説明に対して、何か質問はありませんか。

委員

前半、急に医療費が上がったということだが、重症例とか、特別な疾患(癌、
白血病とか)、大きな疾患があったとか内容が分かれば教えてください。

事務局

特に3月診療分ですが、腹部大動脈瘤のような大きな病気、1人で4百万
円、5百万円というのが何件かあった。今回、特に前半、80万円以上の高
額、といっても80万というより100万円以上の高額の方がぐっと増え
た。病気の内容からすると大動脈瘤、心臓病、癌が増えています。

会長

他になければ、1号議案については、報告を受けたということによろしい
ですね。

では、次に進めます。

(2) 平成26年度北栄町国民健康保険特別会計予算(案)について説
明をお願いします。

事務局

資料に基づき説明 <資料2、参考資料①>

会長

何か質問がありますか。

委員

25年度の医療費が予想外に伸び、26年度予算編成にあたっては、2
5年度の医療費の伸びを仮の実績で見込んだ経過については、根拠を明確に
しておく必要があると思う。

事務局

一番は、25年度の医療費は、異常だということに進んでいる。それで、
この1年だけ見て、この伸びで来年もこれだけかかりますよというのは難し
いと思う。また、今年予想外に伸びた医療費のような予算を組もうとすれ
ば、絶対に税率を上げないとやっていけない。もう1年、せめて2年状況
を見て判断したいと考えている。

会長 他にありませんか。ないようでしたら、平成26年度北栄町国民健康保険特別会計予算（案）については、報告を受けたということでよろしいですね。

事務局 報告と、承認というよりは、この方向でやらせていただきたいですということをお願いします。

会長 では、この方向でということ、全員一致で了解しました。
そうしましたら、(3) 平成25年度国民健康保険事業計画進捗状況について説明をお願いします。

事務局 (3) 平成25年度国民健康保険事業計画進捗状況ということで、25年度の実績報告になるが、新しい委員さんもおられるので、初めに(4)の平成26年度国民健康保険事業計画（案）の方で、内容を説明させていただきたいと思う。

会長 では、資料4で説明をお願いします。

事務局 資料に基づき説明 <資料4>

会長 今、平成26年度の国民健康保険事業計画の概要について説明していただいたわけだが、合せて、資料3の平成25年度の取り組み、実施内容と成果を合わせてみながら質問を受けたいと思う。何かございませんか。

委員 今、十数億の医療費の中で、薬代はどれくらいなのか。要は、ジェネリック医薬品にしておられる方がどれくらいあって、ジェネリック医薬品を使ってくださいよということが、効果がある手段なのかというのを確認したい。命にかかわることで、当然、医者同意がないといけませんが、中部の町で中部の医師会にジェネリック医薬品を使っていくことに協力してくださいというようなお願いをしていくと、かなり薬は変わるのではないかと思う。やはり、北栄町だけではなくて、中部の町で取り組むような動きをされたらどうかなあと思うのだが。どうでしょうか。

事務局 医療機関には、国や県の方から指導があると把握している。

委員 4月に改定があるが、処方箋に成分名で書いてある場合、これだけの成分が入っていたら薬の種類は問いませんよという処方になる。そうすると先発品の高い薬を使うか、ジェネリックの安い薬を使うか、決定権は、患者さんの方にあるので、私たち（医療機関等）の側は、成分名で書いてある場合はなるべく後発品を説明するように努めることと書いてある。お年寄りの人の

場合は一割負担なので、300円くらいなら今まで通りでいいといわれる場合や、説明すると、「通知をもらったことがあるがこのことか、分かった協力します。」と言われる方もありますが、以前に比べて、協力しないといけないという反応はあるような気がする。日本は今お金がないので困っていますので、協力してくださいというようなことを話したりする。

委員 前に、テレビか何かでやっていたが、地域全体で取り組んでいて、お年寄りの方がジェネリックという言葉を知っていて浸透している例があった。北栄町も、去年から年2回ジェネリック差額通知を実施しているが、非常にいいと思う。年6回（医療費）通知を出すよりも、ジェネリック差額通知の方が効果があると思っているのだが。

事務局 交付金をもらう条件に医療費通知は年6か月分以上出さないという条件があったり、国や県の指導もあったりする。医療機関からの請求と自分が受けた医療費（ハガキ）と異なることもあるので、不正防止も目的ではあるので、6回というのはそういうこともあり、継続させてもらいたい。

委員 なるほど。先生もおられるが、医療機関に対するプレッシャーにはなると思う。

会長 他にはありませんか。

委員 今のジェネリックの件だが、みんなが正しい知識を得るためにもっとTCCなんか無料だから広報してみてもどうか。知ってもらうために。

委員 最終的な判断は、命の問題だから、もちろん素人が判断したらいけないのだが、ジェネリック医薬品がどういうものなのかを知ったうえで判断してもらおうということですね。

委員 全部が全部ジェネリックでいいとは限らないので、それは先生の方がよくご存じだと思う。ジェネリックでいいものもあると思う。

委員 ジェネリックのことをなんで言うのか、ということからすると、お金がないからこういう方向でみんなで国保の運営を守っていこうということになるとのだと思う。

委員 そういう知識をみんなが持たなければいけないということですね。

事務局 ご意見ありがとうございます。できることからやっていきたいと思います。

会長

他にありませんか。

では、25年度の事業計画、26年度の事業計画については合わせて了解したということで。26年度はこれに基づいてやっていただくということでよろしいですか。

(委員全員了解)

5 その他にいきます。事務局のほうで何かありますか。

事務局

参考資料②、参考資料③に基づき説明（情報提供）

会長

みなさんの方から他に何かありませんか。
なければ本日の会を閉会したいと思います。
長時間ありがとうございました。

閉 会

午後9時05分

北栄町国民健康保険運営協議会

会 長

署名人

署名人